

林野公共事業コスト構造改善プログラムの概要

1 趣旨

林野公共事業の直轄事業において、①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達の最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の6つの視点により、コストと品質の両面を重視する「コスト構造改善プログラム」を策定し、総合的なコスト構造改善を推進

2 プログラムの対象

国が実施する林野公共事業

*地方公共団体に対しては本プログラムを参考として取り組むよう要請

3 数値目標

平成20年度～24年度（5年間）で総合コスト改善率15%（平成19年度比）を目標

4 フォローアップ

プログラムの実施状況について、毎年フォローアップを行い、その結果を公表

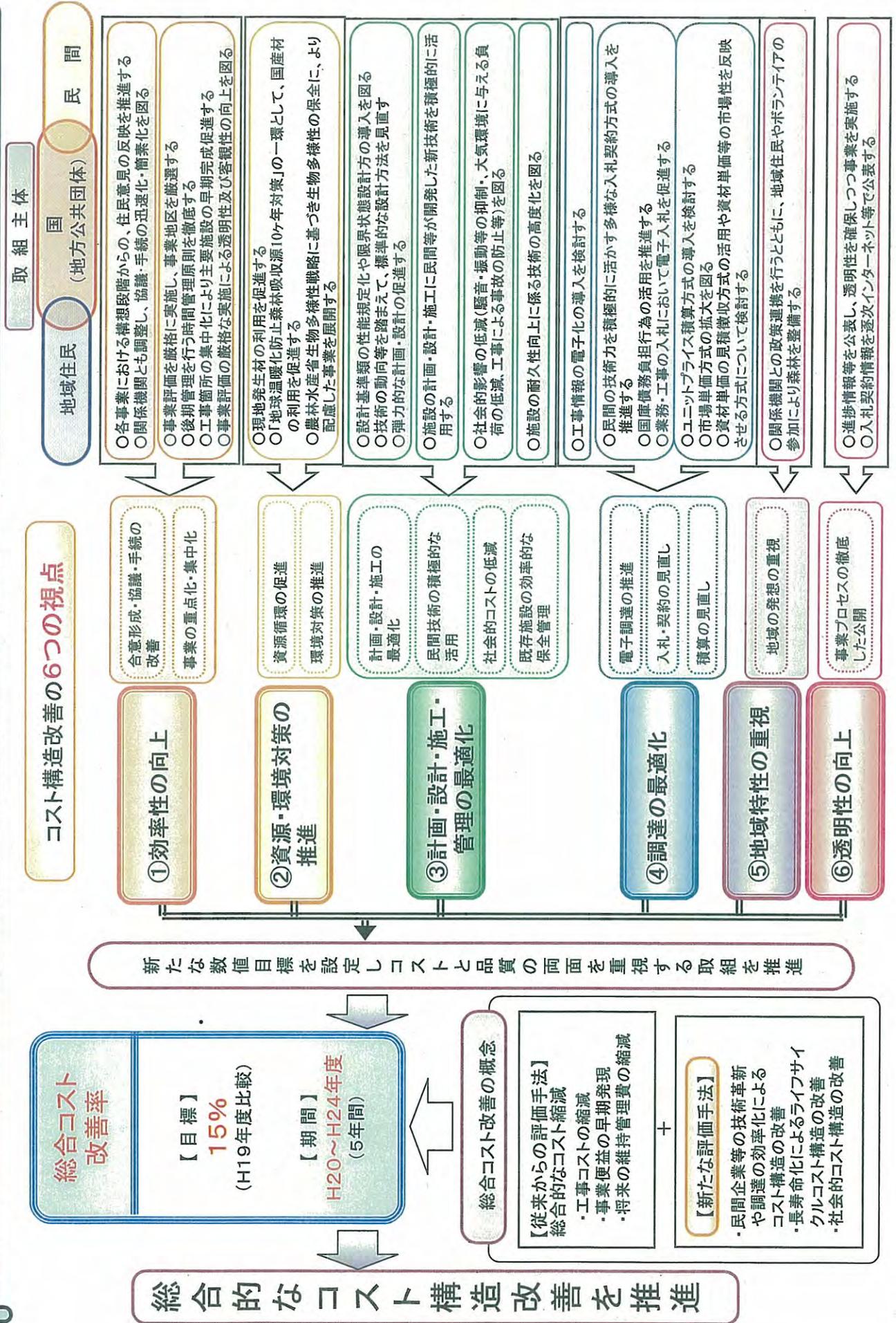
5 取組施策

コストと品質の両面を重視する取組を推進

総合的なコスト改善を実現

総合的なコスト改善を実現		6つの視点	取組施策
<p>総合コスト改善率</p> <p>【目標値】 15% (平成19年度比)</p> <p>【期間】 平成20～24年度 (5年間)</p>	<p>重視する取組を推進</p> <p>コストと品質の両面を</p> <p>新たな数値目標を設定し</p>	①効率性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 合意形成・協議・手続の改善 事業の重点化・集中化
		②資源・環境対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環の促進 環境対策の推進
		③計画・設計・施工・管理の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 計画・設計・施工の最適化 民間技術の積極的な活用 社会的コストの低減 既存施設の効率的な保安全管理
		④調達の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 電子調達の推進 入札・契約の見直し 積算の見直し
		⑤地域特性の重視	<ul style="list-style-type: none"> 地域の発想の重視
		⑥透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 事業プロセスの徹底した公開

林野公共事業コスト構造改善プログラムの概要



総合コスト改善率と数値目標

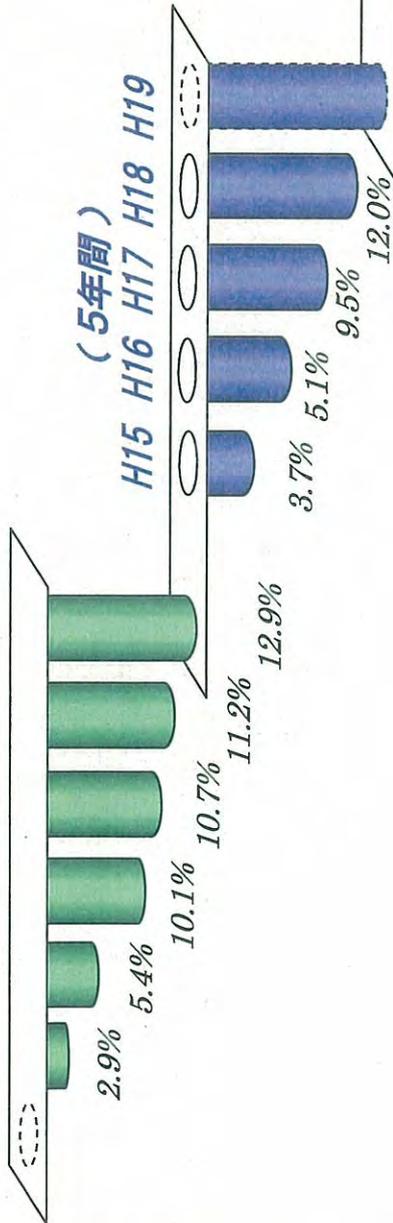
総合コスト改善率は、従来の工事コスト構造の改善に加え、ライフサイクルコスト構造の改善、社会的コスト構造の改善を評価

- ① 工事コスト構造の改善
- ② ライフサイクルコスト構造の改善
(将来の維持管理費の縮減を含む)
- ③ 社会的コスト構造の改善
(事業便益の早期発現、工事に伴う環境負荷の低減、工事に伴う通行規制の改善)

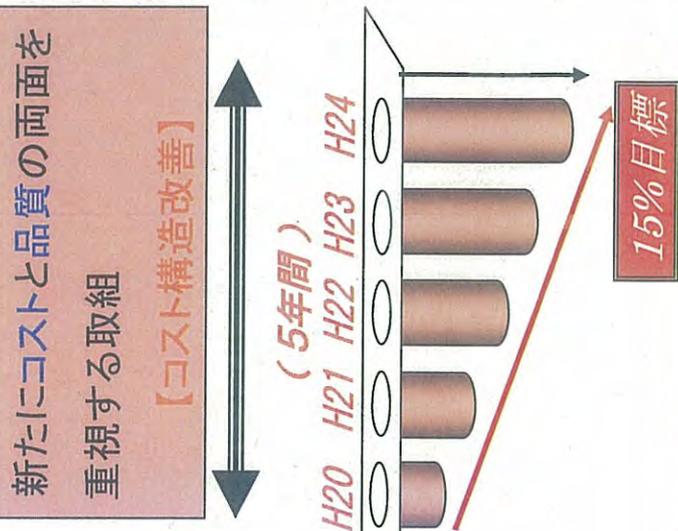
$$\text{総合コスト改善率} = \frac{\text{工事コスト構造の改善額①} + \text{工事コスト以外の効果の換算額②③}}{\text{計測年度の全工事費} + \text{工事コスト構造の改善額①}}$$

数値目標 H20～H24年度(5年間)でH19年度と比較して総合コスト改善率で15%

H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14



(5年間)



新たにコストと品質の両面を重視する取組
【コスト構造改善】

(5年間)

15%目標

※コスト縮減率は林野公共事業の実績

林野公共事業コスト構造改善プログラム

1 これまでの取組

公共工事のコスト縮減については、平成9年度から11年度までの3年間の取組において、全省庁の連携や公共工事担当省庁等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革を進めてきた。その結果、平成11年度のコスト縮減率は約10%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されており、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着や新たなコスト縮減施策の推進が重要な課題となっている。このため、平成12年度から平成20年度までを期間として、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「森林整備事業等の新コスト縮減計画（以下「新コスト縮減計画」という。）」を定めて取り組んでおり、平成14年度までに12.9%（卸売物価等の下落分を含め20.6%）の低減が図られたところである。

さらに平成15年度からは、「平成15年度予算編成の基本方針」（平成14年11月29日閣議決定）の中で、「コスト縮減の数値目標を早急に定め、それによって現実のコストが引き下がるよう、政府全体としてコスト構造改革に取り組む」と明記されたことを受けて、新コスト縮減計画を継続実施することに加え、新たに林野公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直し、具体的数値目標を設定した「コスト構造改革」に取り組むこととした。見直しの視点は、①効率性の向上、②設計等の最適化、③調達最適化、④地域特性の重視、⑤資源循環の促進、⑥透明性の向上の6つとし、平成15年度から平成19年度まで実施する「コスト構造改革」の施策プログラムとして、「林野公共事業コスト構造改革プログラム（以下「改革プログラム」という。）」を策定した。「改革プログラム」では従来からの工事コストの縮減と新たな取組を加味した、「総合コスト縮減率」の達成目標を15%とし、平成18年度までに12.0%の縮減率を達成した。

2 改善プログラムの位置付け

改革プログラム策定期間にも増して厳しい財政事情が続くなか、今までの取組を継続する必要がある。しかしながら行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招くおそれもあり、今までのコスト削減のみを重視した取組から、コストと品質の両面を重視する取組への転換を図ることが重要となっている。

このため、これまでの「総合的なコスト縮減」の取組に加え、新たに「コスト構造改善」の取組を導入し、「総合的なコスト構造改善」を推進する。その大きな特徴は、VFM*最大化を重視し価格と品質両面からの施策を充実することである。

具体的には、これまでの評価の概念である①工事コストの縮減、②事業便益の早期発現、③将来の維持管理費の縮減に加え、新たに（ア）民間企業の技術革新や調達の効率

化によるコスト構造の改善、(イ) 長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、(ウ) 社会的コスト構造の改善を評価項目とする。

また、現在は「新行動計画」と「改革プログラム」の二つの施策を並行して推進しているところであるが、平成20年度からは「林野公共事業コスト構造改善プログラム」(以下「改善プログラム」という。)に統合して改善施策を推進することとする。

「コスト構造改善」は、コストと品質の両面を重視する取組である。したがって、検討、実施する施策は、直接的に事業のコストの低減につながるものに限定せず、環境、施設の長寿命化等品質の向上に資する施策等や、事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。したがって、改善プログラム策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

なお、平成19年12月4日に閣議決定された「平成20年度予算編成の基本方針」の中で平成20年度以降についてもこれまでと同様の厳しいコスト縮減計画を新たに策定し、コスト縮減を引き続き強力に推進することが明記されている。

* VFM(Value for Money)最大化とは、経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること。

3 プログラムの対象

改善プログラムは、国、地方公共団体等が行う林野公共事業を念頭において策定するものであるが、直接には、国が実施する林野公共事業を対象とする。

また、関係府省と連携して実施する施策も含むことに留意し、「コスト構造改善」に取り組むこととする。

4 数値目標

改善プログラムの目標期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とする。

目標値は、「総合コスト改善率」の指標により、平成19年度と比較して15%の総合的なコスト改善を達成することを目指す。

「総合コスト改善率」は、①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の6つの視点からなる取組を適切に評価するため、「改革プログラム」において貨幣換算により評価してきた項目に加え、(ア) 民間企業の技術革新や調達の効率化によるコスト構造の改善 (イ) 施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善 (ウ) 工事に伴う環境コスト等社会的コスト構造の改善を評価し、コスト改善率に換算したものである。

なお、「総合コスト改善率」の詳細な算定手法については、別途定める。

5 地方公共団体への協力要請等

地方公共団体が実施する林野公共事業の事業費総額は、同事業費全体に占める割合が大きく、同事業のコスト構造改善を図り、品質を兼ね備えた社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的な取組が不可欠と考えられる。

このため、地方公共団体に対し、改善プログラムを参考に引続き積極的にコスト改善施策に取り組むよう要請する。

また、地方公共団体における林野公共事業のコスト構造改善を推進するため、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な取組を行うこととする。

6 フォローアップ

プログラムの実施状況については、コスト構造改善の着実な推進を図る観点から毎年適切にフォローアップし、その結果を公表する。

また、貨幣換算により評価することが困難な施策については、その他の指標によりできる限り定量的に把握する。

7 具体的施策

コスト構造改善は、林野公共事業のコストと品質の両面を重視する取組である。したがって、検討、実施する施策は、直接的に事業のコストの低減につながるものに限定せず、環境、既存施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減することを通じた効率的な更新整備、保全管理及び品質の向上に資する施策等、さらに事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。

コスト構造改善では、良質な社会資本を低廉な費用で整備・維持・更新することを目指しており、施策の実施に当たっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

(1) 効率性の向上

1) 合意形成・協議・手続等の改善

施策1：各事業における構想段階からの住民意見の反映を推進する

- 事業計画の策定等に当たり住民意見を積極的に反映

施策2：関係機関とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図る

- 関係部局で協議・手続の迅速化・簡素化について検討するとともに、関係機関に

関連するものについては調整

2) 事業の重点化・集中化

施策3：事業評価を厳格に実施し、事業地区を厳選する

- チェックリストにより地区採択時の評価を厳格に行い、事業地区を厳選

施策4：工期管理を行う時間管理原則を徹底する

- 10年を基本とする限度工期内の地区に限って採択し、効果を早期に発現

施策5：工事箇所の集中化により主要施設の早期完成を促進する

- 工事箇所の集中化による主要施設の早期完成を図り、当該地区に係る事業便益を早期に発現

施策6：事業評価（期中の評価及び完了後の評価）の厳格な実施による透明性及び客観性の向上を図る

- 事業を取り巻く情勢の変化を踏まえた「期中の評価」、事業完了後の事業の効果を確認する「完了後の評価」を厳格に実施

(2) 資源・環境対策の推進

1) 資源循環の促進

施策7：現場発生材の利用を促進する

- 現場で発生した根株等の資材としての利用を促進
- 建設発生土の発生抑制や再生資材の利用を促進

2) 環境対策の推進

施策8：「地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策」の一環として、国産材の利用を促進する

- 地球温暖化防止を図るため、材料製造過程においてエネルギー消費の少ない国産材の利用を促進

施策9：農林水産省生物多様性戦略に基づき生物多様性の保全に、より配慮した事業を展開する

- 生物多様性の保全に、より適した工種、工法の導入を検討

(3) 計画・設計・施工・管理の最適化

1) 計画・設計・施工の最適化

施策10：設計基準類の性能規定化や限界状態設計法の導入を図る

- 技術基準や工事標準仕様書等の改訂を実施

施策11：技術の動向等を踏まえて、標準的な設計手法を見直す

- 技術開発等を踏まえて、標準的な設計手法の見直しを実施

施策12：弾力的な計画・設計を促進する

- 設計基準の特例値を活用するなどの弾力的運用

2) 民間技術の積極的な活用

施策13：施設の計画・設計・施工に民間等が開発した新技術を積極的に活用する

- 新たに開発された工種、工法等について、内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を実施

3) 社会的コストの低減

施策14：社会的影響の低減（騒音・振動等の抑制・大気環境に与える負荷の低減、工事による事故の防止等）を図る

- 工事に伴う二酸化炭素の排出を抑制するため、低燃費型建設機械等の利用を促進
- 低騒音、低振動型、排出対策型建設機械等の利用を促進
- 工事の事故防止を推進

4) 既存施設の効率的な保全管理

施策15：施設の耐久性向上に係る技術の高度化を図る

- 既存施設等の長寿命化等を図り、ライフサイクルコストを低減させるための基準類の策定を検討

(4) 調達の最適化

1) 電子調達の推進

施策16：工事情報の電子化の導入を検討する

- 工事関係書類等の電子化の導入を検討

2) 入札・契約の見直し

施策17：民間の技術力を積極的に活かす多様な入札契約方式の導入を推進する

- 業務の入札に当たって契約にプロポーザル方式、VE方式の導入を検討
- 工事の入札は原則として総合評価落札方式により実施
- 工事の入札に当たって契約にVE方式、設計・施工一括発注方式の導入を検討

施策18：国庫債務負担行為の活用を推進する

- 国庫債務負担行為を計画的に活用

施策19：業務・工事の入札において電子入札を促進する

- 業務・工事の入札に電子入札システムを積極的に活用

3) 積算の見直し

施策20：ユニットプライス積算方式の導入を検討する

- 積算にかかるコスト、労力を低減するユニットプライス型積算方式の導入を検討

施策 2 1 : 市場単価方式の拡大を図る

- 市場単価方式の適用工種を拡大

施策 2 2 : 資材単価等の見積徴収方式の活用や資材単価等の市場性を反映させる方式について検討する

- インターネットを利用した見積徴収等、主要資材等について広く見積を募る方式を検討
- 資材単価等に関する調査・設計方法の見直し

(5) 地域特性の重視

1) 地域の発想の重視

施策 2 3 : 関係機関との政策連携を行うとともに、地域住民やボランティアの参加により森林を整備する

- 関係機関との政策連携を行うとともに、地域住民やボランティアの参加による森林の整備を促進

(6) 透明性の向上

1) 事業プロセスの徹底した公開

施策 2 4 : 進捗情報等を公表し、透明性を確保しつつ事業を実施する

- 事業評価における第三者委員会への提出資料及び議事録を逐次インターネット等で公表

施策 2 5 : 入札契約情報を逐次インターネット等で公表する

- 競争参加者情報、発注予定情報、契約状況、入札監視委員会の審議概要などを逐次公表